



CSRレポート2016

Corporate Social Responsibility Report



KURODA ELECTRIC Co., Ltd.

目次

Business

- 02 トップメッセージ
- 03 黒田電気について
 - ① 会社情報
 - ② 財務報告
 - ③ 主要関連会社
 - ④ お取引先様とのパートナーシップ
 - ⑤ 株主・投資家様とのパートナーシップ
- 07 黒田電気グループCSRの概要
 - ① 企業理念・社是・綱領
 - ② 黒田電気グループ・コンプライアンス行動規範
 - ③ 国連グローバル・コンパクト(GC)への加盟
 - ④ 持続可能な開発目標とCSR活動との関連
 - ⑤ 2015年度CSR活動の目標と主な実施項目
 - ⑥ 2016年度CSR活動の目標
- 13 黒田電気の取り組み
- 14 コーポレート・ガバナンス
- 15 コンプライアンス
 - ① 黒田電気グループ・コンプライアンス行動規範
 - ② 黒田電気グループホットライン
- 17 リスクマネジメント
 - ① 企業行動委員会による「コンプライアンス」「リスクマネジメント」への取り組み
 - ② 情報セキュリティ

Support and Contribution

- 19 黒田電気グループの社会貢献活動
- 20 教育支援活動
 - タイのバン・パライ小学校新校舎建設への支援
 - 黒田電気グループ Thailandでの小学校支援活動
- 21 環境貢献活動
 - ① 企業の森・黒田電気(青梅)
 - ② 企業の森・黒田電気(川西市黒川)
- 22 地域・家庭貢献活動及びその他の社会貢献活動
 - ① 黒田電気ECOポイント制度
 - ② 使用済み切手等の収集活動
 - ③ バasketボール・クリニックの実施
 - ④ 自動販売機売上の寄付
 - ⑤ 事業所周辺道路の清掃活動(黒田テクノ(株))
 - ⑥ 地域の小中学校に新聞及び新聞書架を寄贈(株)コムラテック
 - ⑦ 地域の中学生を対象に職場体験学習の機会を提供(日動電工(株))

Management System

- 23 品質・環境マネジメントシステム
 - ① 品質・環境方針
 - ② 品質・環境管理の推進
 - ③ 環境パフォーマンス

with Employee

- 27 従業員とともに
 - ① 人材の能力開発
 - ② 福利厚生について
 - ③ メンタルヘルス対策への取り組み
- 31 黒田電気ロードマップ

編集方針

本CSRレポートは、黒田電気グループのCSRに対する考えや活動を報告し、より良い社会を実現していくためにステークホルダーの皆様との対話を図ることを目的とした、重要なコミュニケーションツールです。本レポートが黒田電気グループをご理解いただくための一助となり、今後の皆様とのコミュニケーションの促進につながることを願っています。

発行月 2016年6月(前回発行日:2015年6月29日)

対象期間 当社第81期に当る2015年度(2015年4月1日~2016年3月31日)を対象としています。(一部、対象期間外のデータや目標、見直しなども含む)なお次回報告は2017年6月の予定です。

対象範囲 本レポートは、黒田電気株式会社、並びに国内関係会社(黒田テクノ株式会社・株式会社コムラテック・株式会社Sohwa & Sophia Technologies・日動電工株式会社)及び海外主要関係会社のCSR活動を対象範囲としています。

参照ガイドライン ISO26000:2010「Guidance on social responsibility(社会的責任に関する手引き)」
UN Global Compact Policy on Communicating Progress

トップメッセージ

エレクトロニクスと情報・通信の融合により、私たちの経済社会は新たな時代を迎えています。技術開発競争が激化する中、様々な電気・電子製品の高機能化と低コスト化が急激に進展し、短期間での製品開発が加速しております。また経済のグローバル化に伴い、いずれの企業も国境を越えた生産体制や流通システムの構築が急務となっています。私どもは、このような事業環境の変化への的確な対応を迫られると共に、環境との共生、生物多様性の維持、サプライチェーンにおける「人権・労働問題」への対応といった新たな課題にも直面しています。

当社は、昭和20年の創業以来、電気材料、一般電子部品、半導体、並びに機械装置を扱う独立系の商社として活躍してきました。特に、エレクトロニクス業界を中心に、生産用部品・材料のサプライヤーとして、一貫した顧客密着型のビジネスを展開してきました。

そして創業以来、「お客様が必要としているサービスを間断なく、適時・的確に提供することによって、世界の産業界の発展に貢献し、社会に貢献する企業、信頼される企業を目指す」ことを、事業方針としています。

この事業方針の下で、黒田電気グループは現在、国内25拠点、海外14カ国32拠点に展開し、顧客視点に立った部品材料・製品の供給やサービスの提供、設計・製造活動を行うと共に、最新の技術や情報までも高度に流通するグローバル・ネットワークを構築しております。

また、当社は2011年2月に、国連グローバル・

コンパクト(GC)への加盟を表明し同年3月正式に登録されました。加盟した企業はGC10原則を自社の企業戦略や日常業務、企業文化に取り込み、より良い企業経営に役立てることが期待されています。

私どもは今後も、これらGCの諸原則に基づき、グローバル・スタンダードに沿った経営を推進し、さらなる企業の成長性と収益性を追求いたします。そしてグローバルな視点で事業を展開し、企業価値を高め、企業の社会的責任(CSR: Corporate Social Responsibility)を果たしていく所存です。



代表執行役会長(CEO)

金子 孝

代表執行役社長(COO)

細川 浩一



黒田電気について

Business



1

会社情報

- (1) 商号 黒田電気株式会社 KURODA ELECTRIC CO.,LTD.
 (2) 創業 1945年10月
 (3) 資本金 10,045,761千円(2016年3月末現在)
 (4) 年商 2,856億円(2016年3月期連結ベース)
 (5) 代表 代表執行役会長(CEO) 金子 孝
 代表執行役社長(COO) 細川 浩一
 (6) 社員数 330名(2016年3月末:単体)
 4,159名(2016年3月末:連結)
 (7) 上場証券取引所 東京証券取引所市場第一部

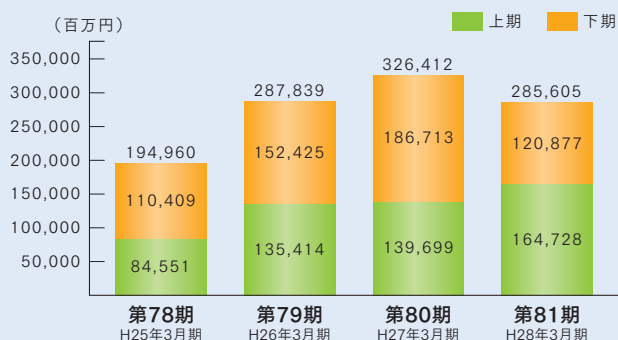


2

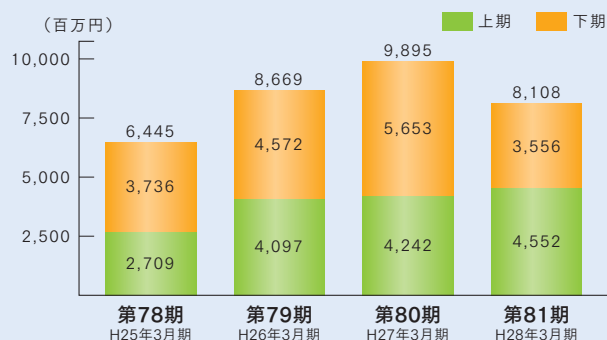
財務報告

※ 決算短信サマリー数値を参照

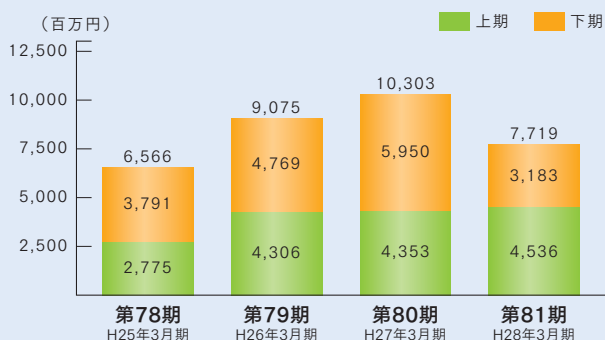
売上高



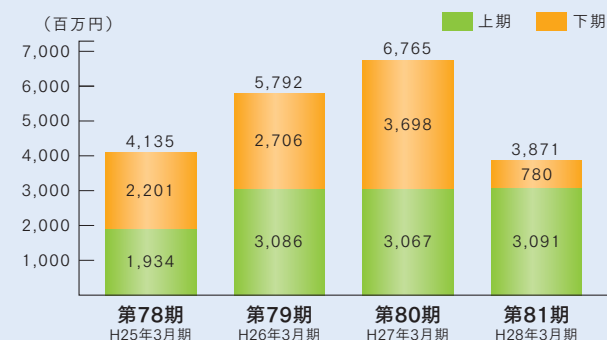
営業利益



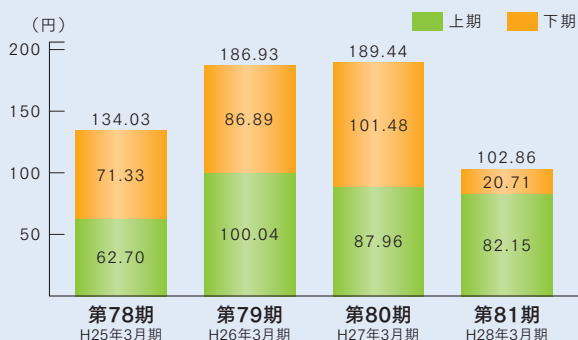
経常利益



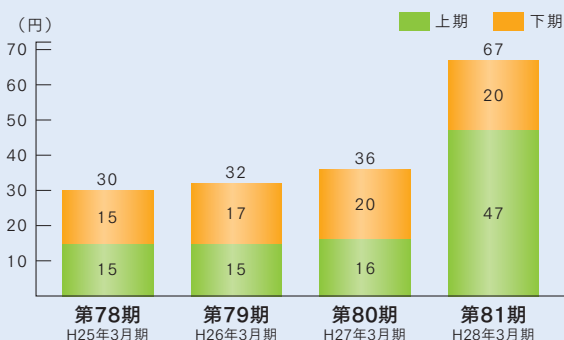
当期純利益



1株当たり年間純利益



1株当たり配当金



なお事業報告の詳細につきましては以下のURLをご参照ください。

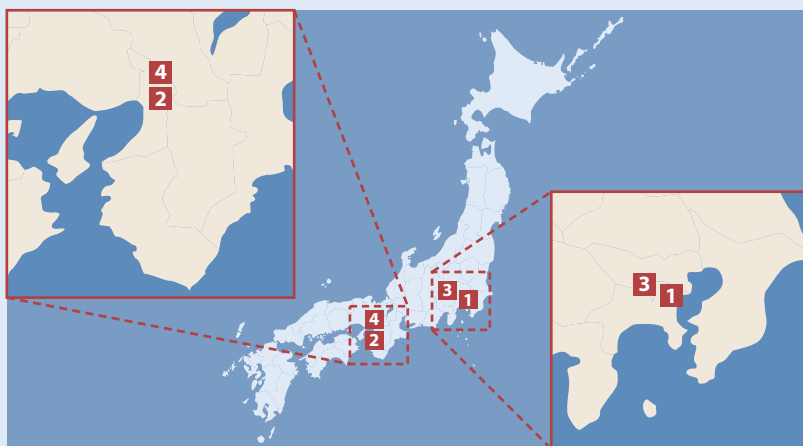
事業のご報告

<http://www.kuroda-electric.co.jp/ir/library/report/>

FACT BOOK

<http://www.kuroda-electric.co.jp/ir/library/factbook/>

③ 主要関連会社

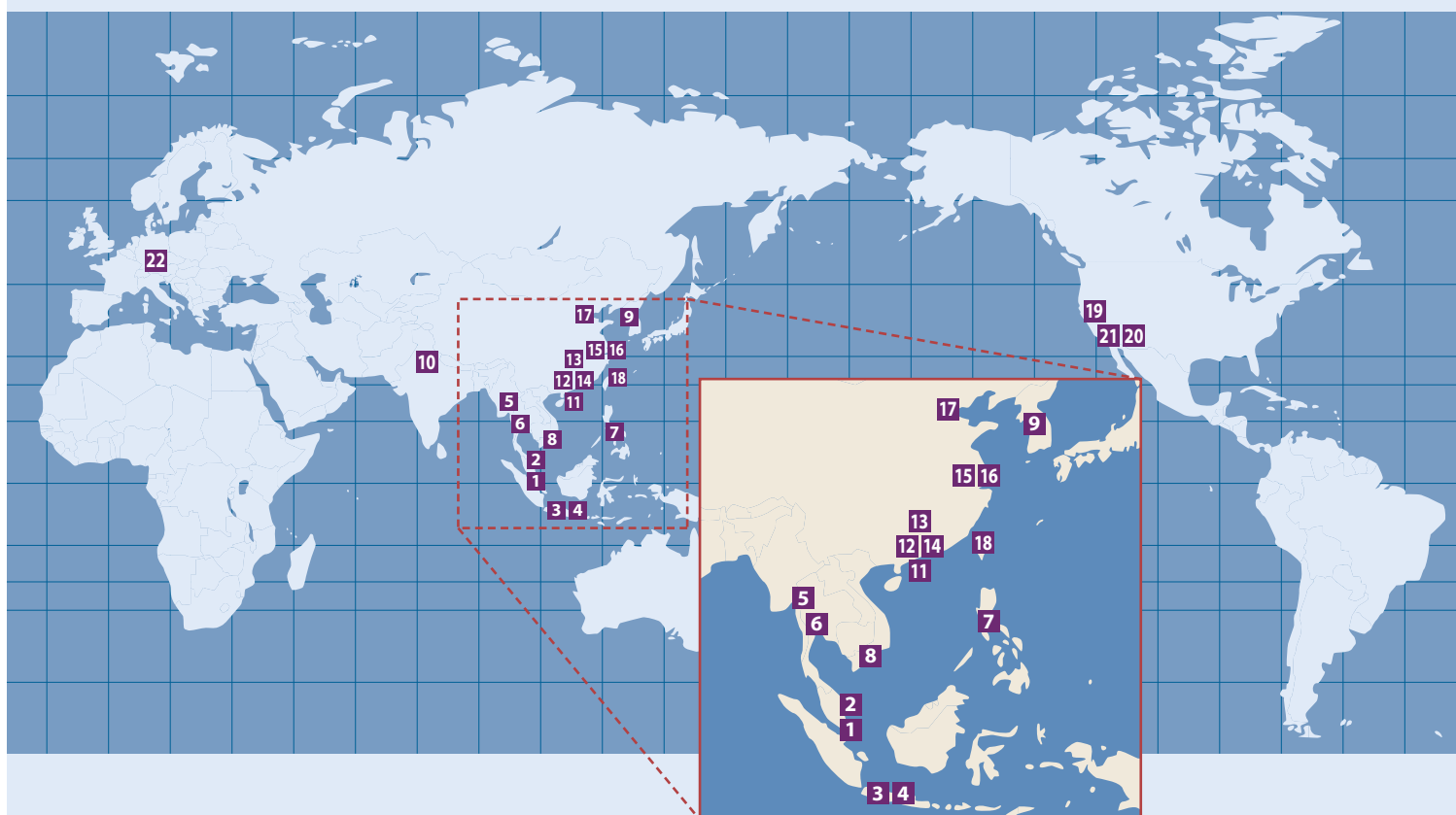


国内

- 1 黒田テクノ株式会社
- 2 株式会社コムラテック
- 3 株式会社Sohwa & Sophia Technologies
- 4 日動電工株式会社

海外

- 1 Z.クロダ(シンガポール) PTE.LTD.
- 2 クロダ エレクトリック(マレーシア) SDN.BHD.
- 3 PT.トリミトラ チトラハスタ
- 4 P.T.クロダ エレクトリック インドネシア
- 5 Z.クロダ(タイランド) CO.,LTD.
- 6 クロダ オートテック(タイランド) LTD.
- 7 クロダ エレクトリック フィリピンズ, INC.
- 8 ボラムテック(ベトナム) CO.,LTD.
- 9 クロダ エレクトリック コリア INC.
- 10 クロダ エレクトリック インディア PVT. LTD.
- 11 黒田電気(香港)有限公司
- 12 黒田電子(深圳)有限公司
- 13 凱欣自動化技術(深圳)
- 14 東莞虹日金属科技有限公司
- 15 合肥市精捷塑胶技术有限公司
- 16 上海黒田貿易有限公司
- 17 天津黒田貿易有限公司
- 18 台湾黒田電器股份有限公司
- 19 クロダ エレクトリック U.S.A. INC.
- 20 ナンカイ エンバイロテック CORP.
- 21 ナンカイ メキシコ, S.A. DE C.V.
- 22 クロダ エレクトリック チェコ S.R.O.





④ お取引先様とのパートナーシップ

当社グループは、多岐にわたる材料、部品、その他資材を購入しておりますが、お取引先様との良好な関係を構築・維持することは当社グループの事業運営の根幹を構成するものです。

このため調達先の選定に当たっては、あくまで公正・公平を厳守し、各種関連法令を順守することを基本として購買活動を行っています。

⑤ 株主・投資家様とのパートナーシップ

株主・投資家の皆様のご支援のもと、持続可能な発展を実現していくために、適時適切な情報開示とコミュニケーションを重視したIR活動を推進しています。

(1) 情報開示およびIR活動の方針

当社は、ステークホルダーの皆様に対して、財務面・環境面・社会面を含めた当社の社会的責任にかかわる重要な情報を適時適切に開示しています。株主・投資家の皆様へは、透明性、公平性、継続性を重視し、証券取引所の適時開示規則に定められる情報はもちろんのこと、決算説明会の資料などについても当社Webサイトに掲載し、積極的かつ公平な情報開示を行っています。

また、当社グループに対する正しい理解や正当な評価を得るために、情報開示のみならず株主・投資家の皆様との直接的なコミュニケーションによって積極的な対話に努めており、対話を通じて皆様からいただくさまざまなご意見を企業活動の参考としています。

これらの活動を通じて、有価証券(当社株式)の公正かつ円滑な流通を確保するとともに、企業価値の向上に貢献できるよう心がけています。

(2) 株式情報

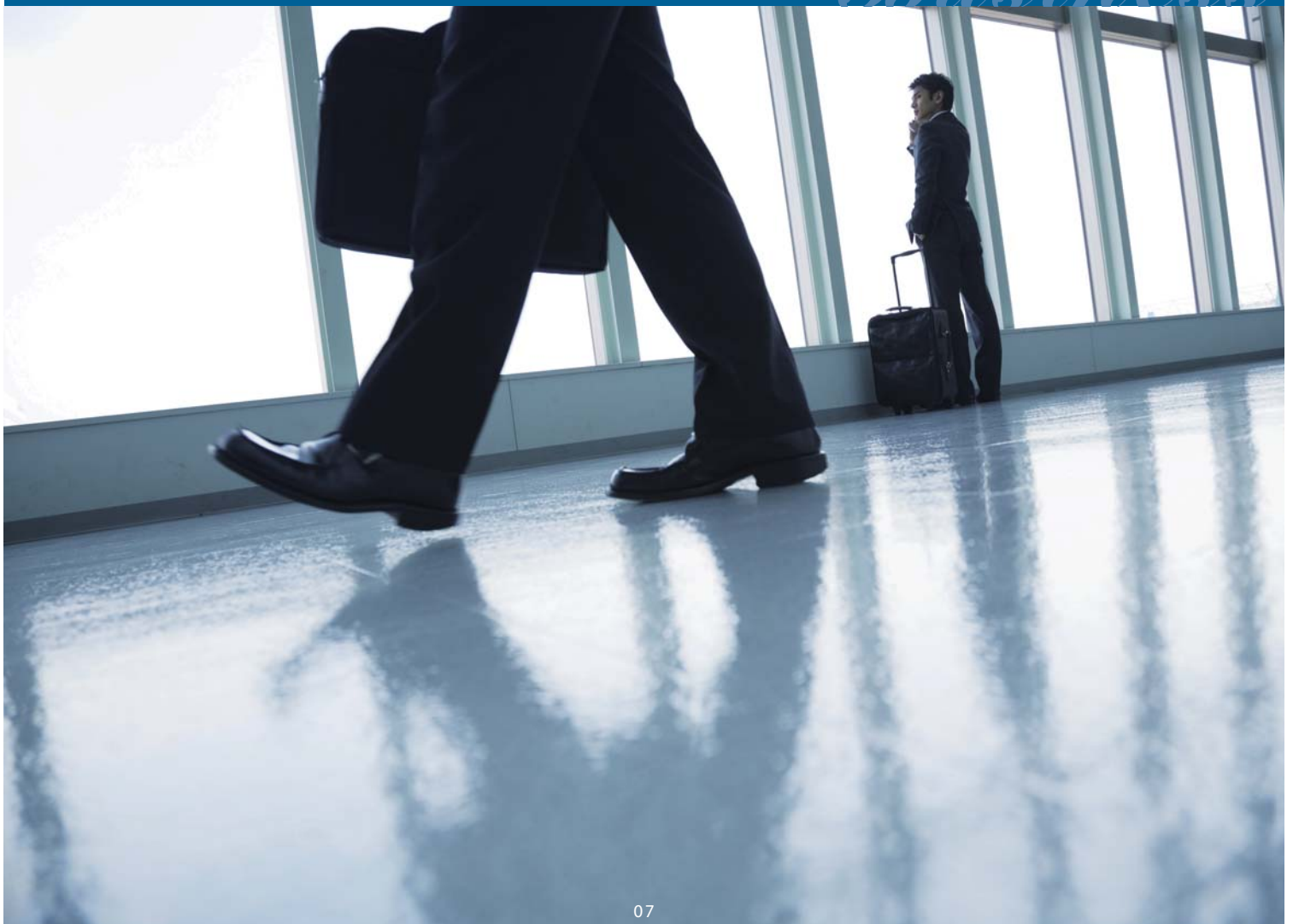
発行可能株式総数	120,000,000株
発行済株式の総数	39,446,162株 (うち自己株式 1,811,145株)
株主数	9,381名 (2016年3月31日現在)





黒田電気グループCSRの概要

Business



1 企業理念・社是・綱領

(1) 企業理念

以下に示す当社の企業理念は、黒田電気グループが考えるCSRの根幹をなすものです。当社は創業以来、変わらぬ企業理念のもと、社会・環境から受ける恩恵に感謝し、自由に創造的に事業を発展し続けることが黒田電気グループの存在意義であり、社会的責任であると考えています。

生命

活力にみちた積極性と、
社会や環境から
受ける恩恵を尊ぶ

自由

権限委譲によって
社員の一人ひとりに
自主性を育み、
実力を存分に発揮させる

創造

そしてなによりも、
現状に満足することなく、
未知なる領域や可能性にも
果敢に挑戦していく

(2) 社是

人間が生きるのに、根本的に一番必要にして大切なものは、「生命」と「自由」です。会社を永遠に発展させるためには、この「生命」と「自由」を尊重し、それを具体化し、これを社風として社内に横溢させる必要があります。そこで黒田電気グループは「社是」として下記のように定めています。

大地深く **生命** の根を張り大空高く **自由** に伸びよ

(3) 綱領

さらに、当社は、すべての社員に対し、黒田電気グループの社員としての基本的な考えを以下の通り「綱領」として定めています。

一、我々は事業は社会の御蔭で存立する事を自覚し、あらゆる人々に
誠実と感謝の心で接しましょう。

二、我々は天与の**生命**を尊び**自由**を愛し、その生々発展に努めましょう。

三、我々は常に反省し、絶えざる**創意と工夫**によって、事業の繁栄を計り、
事業を通じて、人格の完成を期しましょう。

② 黒田電気グループ・コンプライアンス行動規範

※ 以下、行動規範と称します。

当社は、グループの役員及び従業員があらゆる企業活動において順守しなければならない指針として、行動規範を制定しています。

行動規範は、単なる法令順守に留まらず、より高い「社会倫理」および「企業倫理」の観点から、企業としての社会的責任を果たし、ステークホルダーの皆様の信頼を得るために、社員一人ひとりが日常の業務や活動においてどう行動すべきかについて具体的に定めたものです。

この行動規範は、ISO26000で規定されている「組織統治」「人権」「労働慣行」「環境」「公正な事業慣行」「消費者課題」及び「コミュニティへの参画及びコミュニティの発展」の7つの中核主題を網羅しており、当社の企業活動の基本姿勢を表わすものです。

③ 国連グローバル・コンパクト（GC）への加盟

当社は国連の提唱する人権、労働、環境および腐敗防止に関する普遍的原則を支持する為の自主的取り組みとして「国連グローバル・コンパクト」への加盟を表明し、2011年3月2日付で正式に登録されました。企業理念・社是・綱領のもとに、「国連グローバル・コンパクト」が掲げる「人権」「労働（慣行）」「環境」「腐敗防止」に関わるGCの10原則を支持すると同時に、「国連グローバル・コンパクトの10原則」と「持続可能な開発目標」（次ページ※参照）をCSR活動の基軸と捉え、善き企業市民、グローバル企業として、地球規模での持続可能な社会の実現に向けて、あらゆる事業局面において貢献してまいります。

国連グローバル・コンパクトの10原則

人権	原則1	企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
	原則2	自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。
労働	原則3	企業は、結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持し、
	原則4	あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
	原則5	児童労働の実効的な廃止を支持し、
	原則6	雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。
環境	原則7	企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
	原則8	環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
	原則9	環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。
腐敗防止	原則10	企業は、強要や賄賂を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

多少表現は異なりますが、上記10原則は行動規範の中にほぼ網羅されています。すなわち、当社は、国連グローバル・コンパクトに正式加盟する以前から、この行動規範の制定及び順守を通じて、10の基本原則を支持してきました。

4 持続可能な開発目標とCSR活動との関連

ミレニアム開発目標(MDGs: Millennium Development Goals)として掲げられている「環境の持続可能性を確保」及び「普遍的な初等教育の普及」に微力ながら貢献すべく、**環境貢献活動**及び**教育支援活動**を推進してきました。さらに2012年2月より、社員が地域や家庭で環境活動やボランティア活動を実践することを、会社の施策として奨励する「**黒田電気ECOポイント制度**」を導入し、これらを当社の社会貢献活動の3本柱として推進しています。

※2015年の9月25日-27日、ニューヨーク国連本部において、「国連持続可能な開発サミット」が開催され、150を超える加盟国首脳の参加のもと、その成果文書として、「我々の世界を変革する: 持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。そのアジェンダは、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、宣言および目標をかかげました。この目標が、ミレニアム開発目標(MDGs)の後継であり、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)」です。すなわち、MDGsは2015年までに達成すべき目標として採択されたものですが、いくつかの未達成の目標を含めてSDGs(2016年1月1日施行)に引き継がれましたので、今後のCSR活動の基軸は、「国連グローバル・コンパクトの10原則」と「持続可能な開発目標」となります。

黒田電気のCSR活動

黒田電気株式会社 企業理念・社是・綱領

黒田電気のDNA

国連グローバル・コンパクト

2011年3月2日に正式加盟

国連グローバル・コンパクトの10原則
持続可能な開発目標(ミレニアム開発目標の後継)

CSR活動の基軸

社会貢献活動の3本柱

普遍的な
初等教育の達成

教育支援活動

タイ国のバン・パライ小学校
新校舎支援

CSR報告書の
定期的発行

環境の
持続可能性を確保

環境貢献活動

企業の森・黒田電気(青梅)
企業の森・黒田電気(川西市黒川)

地域・家庭
貢献活動

地域での環境貢献活動
家庭での環境貢献活動

黒田電気ECOポイント制度

5

2015年度CSR活動の目標と主な実施項目

評価方法 ◎:目標以上 ※ 数値は120%以上 ○:目標通り △:未達

	2015年度の目標・計画	2015年度の主な実施項目	評価	掲載頁
組織統治	GC加盟に伴うCSR活動の強化・情報開示を継続して推進	CSRレポート2015(2014年度活動実施報告)の作成並びに期限内の開示	○	—
	透明性の高い経営の推進とガバナンスに関する運用強化	①東京証券取引所及び金融庁が定めたコーポレートガバナンス・コードに対応すると共に、従来通り適時適切な開示を行うほか、改正開示府令に基づき新たに開示が必要となった事項を有価証券報告書に記載 ②社外取締役(3名)が多数を占める監査委員会の下での経営監視 ③独立役員3名の選任(東京証券取引所に届出)	○	14
	当社の経営方針・戦略について浸透を図るための適時適切な開示と、投資家・証券アナリストへの情報発信強化の継続	①2015年5月、アナリスト・機関投資家を対象に決算説明会を実施 ②四半期決算開示後、アナリスト・機関投資家を対象に個別IRミーティングを実施 ③2016年3月海外機関投資家を対象に国内製造会社の工場見学を実施	○	06
人権	人権啓発活動の推進継続	①新入社員教育の中で、人権教育を実施 ②社内広報の媒体として定着している通称「クロチャン」(KURODA Channel)にて、人権を主要テーマとしたCSRコラムを12回(毎月一回)掲載	○	—
	多様化推進に対するグループ全体最適を目指した人材活用への取り組み	現地採用社員(海外関係会社社員)の黒田電気(本体)管理部門への登用	△	—
労働	階層・職務等に沿った社員教育プログラムの構築と実施	①従業員を対象としたWeb研修の実施 ②選拔者を対象としたグローバル人材育成研修の実施 ③社員への語学力向上支援プログラムの提供	○	28
	社員の健康対策支援とメンタルヘルス対策の継続	①35才以上の社員を対象に、全額会社負担による人間ドック検診の実施 ②40才以上の社員を対象に、脳ドック・肺がん検診受診の支援(費用補助) ③女性社員を対象に、子宮がん・乳がん検診受診の支援(費用補助) ④全社員へのメンタルヘルス対策プログラムの実施	○	29-30
環境	環境保全活動の推進	企業の森・黒田電気(川西市黒川)にて、環境保全活動を実施	○	21
		黒田電気ECOポイント制度を通じて、約270名の社員がエコ活動に取り組む	○	22
		「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下、「廃棄物処理法」と略す)」に関するWeb教育の実施	○	26
		森林認証(CoC認証)を受けているコピー用紙の全社継続使用	○	25
		「環境関連法的及びその他の要求事項一覧表」に基づく環境法規制順守に向けた取り組みの実施	○	26
公正な行	関連法規の順守とコンプライアンス行動規範の周知徹底	①全社員を対象とする集合研修の実施 ②法令・社内ルールの順守・徹底の為、管理職を対象とする集合研修の実施 ③職場での意識啓発ポスターの掲示と従業員への携行用啓発カードの配布	○	15
取引先への対応	黒田電気グループの順法調達体制の強化	上記研修及び意識啓発による下請法の適正な理解と運用	○	—
	黒田電気グループ品質力の向上	①グローバル統合ISO認証の維持更新 ②顧客要求品質に迅速に対応する為、「品質保証課」を管理部門から営業部門に移管	○	24-25
コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	黒田電気グループ各地域による社会貢献活動の推進継続	タイ王国アユタヤ県にあるロジャナ工業団地に拠点を置く関係会社の有志が教育支援活動の一環として「子供の日」イベントを実施	○	20
		使用済み切手等の収集活動による海外緑化活動の支援	○	22
		バスケットボール・クリニックの実施	○	22

⑥ 2016年度CSR活動の目標

当社ではCSR活動向上のための目標を毎年定め実行しています。以前から継続しているものも含め、2016年度は以下の目標を設定し100%以上の達成をめざします。



(1) 組織統治

- GC加盟に伴うCSR活動の強化・情報開示を継続して推進
- 透明性の高い経営の推進と、ガバナンスに関する運用強化の継続
- 当社の経営方針・戦略について浸透を図るための適時適切な開示と、投資家・証券アナリストへの情報発信強化の継続



(2) 人権

- コンプライアンス行動規範順守に向けたCSR・人権教育の実施



(3) 労働

- 階層・職務等に沿った社員教育プログラムの構築と実施
- 社員の健康対策支援の継続
- メンタルヘルス対策プログラムの充実
(改正労働安全衛生法に基づく「ストレスチェック制度」への対応)



(4) 環境

- 環境保全活動の推進



(5) 公正な事業慣行

- 関連法規の順守とコンプライアンス行動規範の周知徹底



(6) お取引先様への対応

- 黒田電気グループの調達順法体制の強化
- 黒田電気グループ品質力の向上



(7) コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

- 黒田電気グループ各地域による社会貢献活動の推進継続



黒田電気の取り組み

Business



コーポレート・ガバナンス

当社は、経営理念を実践し企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると考え、金融庁及び東京証券取引所が定めたコーポレートガバナンス・コードに準拠するほか、健全な経営システムのもとでの内部統制システムの強化や、適時適切な情報開示による経営の透明性の確保に努めています。

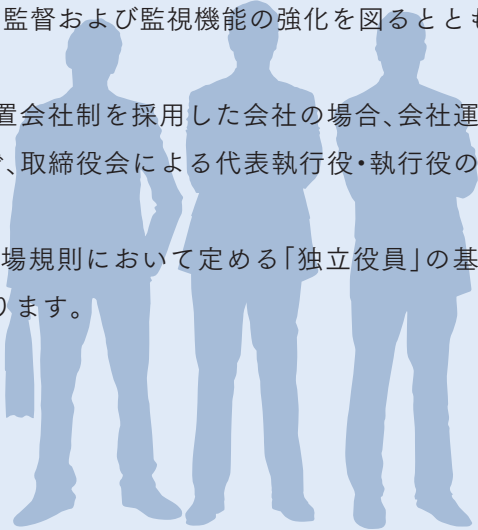
また当社は、コンプライアンスを社会に対する責任を果たすための大切な基礎としてとらえており、その徹底が事業活動を継続していく上で不可欠であると認識し、コーポレート・ガバナンスの強化とともに、グループのコンプライアンス経営を積極的に推進しています。

このような観点から当社は、グループの役員および従業員があらゆる企業活動において守らなければならない指針として、「黒田電気グループ・コンプライアンス行動規範」を制定し、さらにコンプライアンスを法令・社内規程などの順守のみならず企業倫理を含めて広範囲に定義づけ、企業活動を実践する上での具体的な行動規範を定め、グループの役員および従業員への周知徹底を図っています。

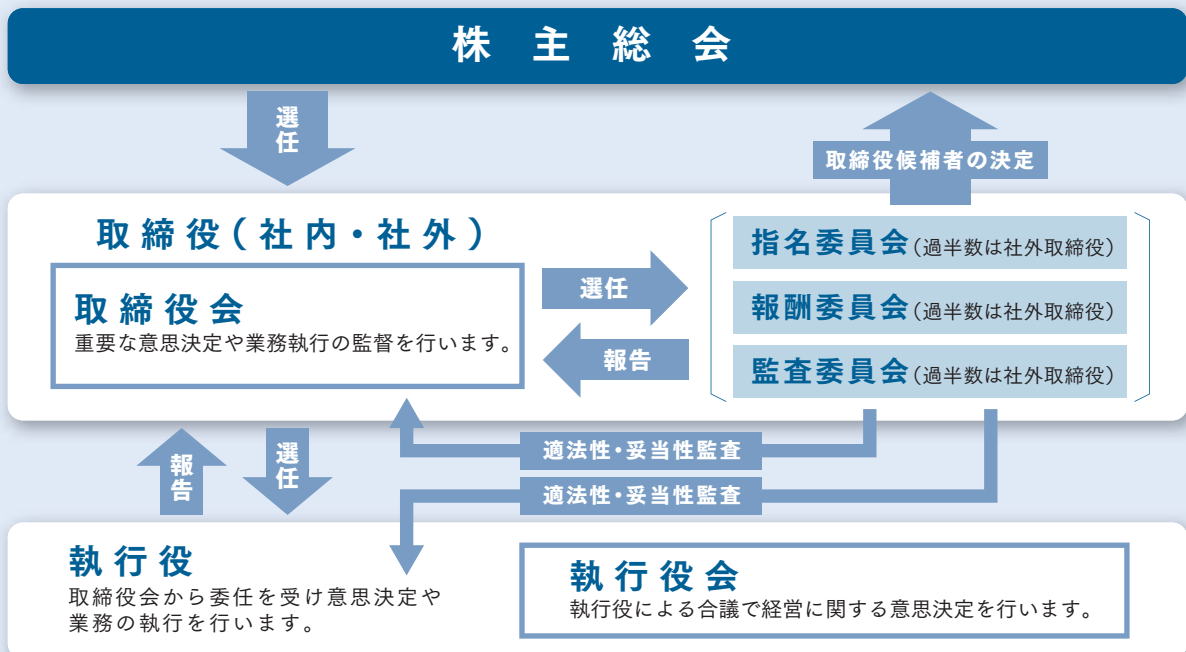
また当社は、指名委員会等設置会社として、会社から、資本・支配、事業運営、経済的・金銭面から独立し、利害関係のない社外取締役を複数選任し、外部視点からの経営監督および監視機能の強化を図るとともに、意思決定における透明性確保に努めております。

「経営における執行と監督機能の分離」は、指名委員会等設置会社制を採用した会社の場合、会社運営の基本であり、当社は、執行役に業務執行の権限を委譲した上で、取締役会による代表執行役・執行役の業務執行を監視・監督する体制をとっています。

なお社外取締役は3名で、その全員を、東京証券取引所の上場規則において定める「独立役員」の基準を満たす者として、同取引所に「独立役員届出書」を提出しております。



黒田電気のコーポレート・ガバナンス



コンプライアンス

黒田電気グループではコンプライアンス達成の目的を「社会的要請に対する対応」としてとらえており、その徹底が事業活動を継続していく上で不可欠であると認識し、コンプライアンス経営を積極的に推進しています。

具体的には、社員があらゆる企業活動において守らなければならない指針として行動規範を制定し、その行動規範に基づくコンプライアンス教育を毎年全社員対象に実施することで、社員一人ひとりに対して、コンプライアンス意識の徹底を図っています。



黒田電気グループ・コンプライアンス行動規範の全体体系

企業としての基本姿勢

- (1) 法令の遵守
- (2) 社内規程の遵守
- (3) 人権の尊重
- (4) 反社会的勢力との関係遮断
- (5) CSRの推進

商取引にあたっての基本姿勢

- (1) 取引先との書面による契約締結の厳守と契約条件の遵守
- (2) 公正な市場競争
- (3) 下請事業者との関係
- (4) 輸出入関連法規
- (5) 商品・サービスの安全性
- (6) 環境保全
- (7) 接待・贈答を行う場合
- (8) 接待・贈答を受ける場合
- (9) 公務員に対する接待・贈答の禁止

黒田電気グループ コンプライアンス行動規範

従業員との関係において

- (1) 誠実勤務の義務
- (2) ハラスメントの禁止
- (3) 労働関係法令の遵守
- (4) 強制労働・児童労働の排除
- (5) 職場の環境保全

情報化社会への対応

- (1) 知的財産の保護
- (2) 第三者の知的財産権の尊重
- (3) 自社情報の管理
- (4) 取引先情報の管理
- (5) 個人情報保護の保護

健全な財務活動の展開

- (1) 会社資産の保護・適正使用
- (2) 公正な経理処理
- (3) 会計・財務報告
- (4) 株主・投資家への情報開示
- (5) インサイダー取引の禁止
- (6) ステークホルダー共通の利益推進

1 黒田電気グループ・コンプライアンス行動規範

企業としての基本姿勢～法令の順守と社会への貢献～

法律を順守することは社会の基本ルールであり、企業が存続するための条件といえます。われわれはこの基本ルールを順守すると同時に、豊かな社会の実現に向けて、社会貢献活動を推進していきます。

従業員との関係において～就労させる責任、就労する責任～

労働環境をよくするという事は、会社と職場を構成する従業員の皆さん一人ひとりの「働きやすい環境を」「いつまでも、ここで働いていたい」という気持ちによる共同作業です。会社は従業員を「就労させる責任」、従業員は会社に「就労する責任」を互いに認識することが大事です。

商取引にあたっての基本姿勢～違法性のない、公明正大な商取引～

商取引の目的は、健全な利益を生み出すことです。だからといって不正な手段で取引を行い、一時的に多大な利益を得られたとしても、その後の社会的信用を失墜させることになりかねません。取引そのものは「違法性」のない、公明正大なものではなくてはなりません。こうして守られる基本姿勢が、信用高い取引を支え続け、企業としてさらに高い評判と収益をもたらしてくれるのです。

情報化社会への対応～情報資産の適正管理と活用～

情報化社会への変革が加速度的に進み、私たちの身の回りには様々な情報が飛び交っています。なかには特許などの知的財産や、取引に活用できる顧客情報といった有益な情報もあります。これらの情報はただ保有するのではなく「重要な経営資源・情報資産」としてビジネスに活用することもできますが、同時に適正な管理が求められます。情報資産を適正に管理・活用することが、健全なビジネス展開に必要なことであるといえます。

健全な財務活動の展開～ゆるぎない財務基盤とステークホルダーからの信頼確保～

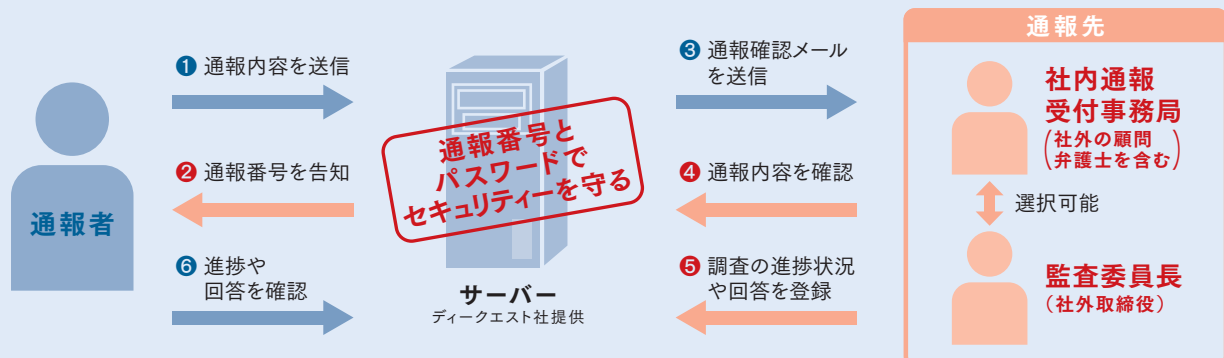
会社の資金提供者である株主・投資家からは、信頼性の高い財務報告を作成することを期待されており、法制度からもそれを求められています。そのため、透明性の高い事業運営にあたらねばならず、株主・投資家に対する責任を全うしなければなりません。また、事業の発展・拡大を目指す黒田電気グループ全体を支える利益・資金を得るためには、適正な経理処理と財務活動を行うことを求められています。

2 黒田電気グループホットライン

社内で発生した法令・社内規程違反、並びに倫理的、道徳的に問題のある行為に遭遇したとき、これらを通報する手段として、内部通報制度「黒田電気ホットライン」を設置・運用してまいりましたが、このホットラインをグローバル展開し「黒田電気グループホットライン」として、グループ各社にも対象を拡大いたしました。

このホットラインは、匿名でも通報することが可能です。通報者は、通報先として、社外の顧問弁護士を含む内部通報受付事務局とするか、監査委員長(社外取締役)とするかを選択できるようになっています(2016年4月より運用)。また、コンプライアンス違反が疑われる事態に対しては、全社的なリスク対処プロジェクトである「企業行動委員会」及び法務・知的財産部が、対応策を検討します。

匿名性が保護されたホットライン



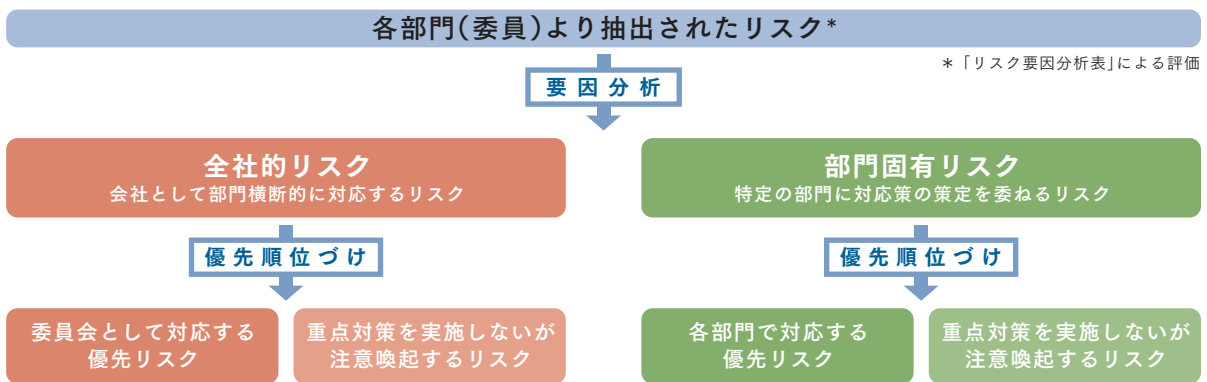
リスクマネジメント

① 企業行動委員会による「コンプライアンス」「リスクマネジメント」への取り組み

「コンプライアンス」「リスクマネジメント」への取り組みはCSRの最重要課題のひとつと捉え、企業価値を高め、会社の信用失墜を防止し、リスクマネジメントの運用を着実にを行うために、「企業行動委員会」を設置しております。

企業行動委員会のリスクマネジメントに関する役割

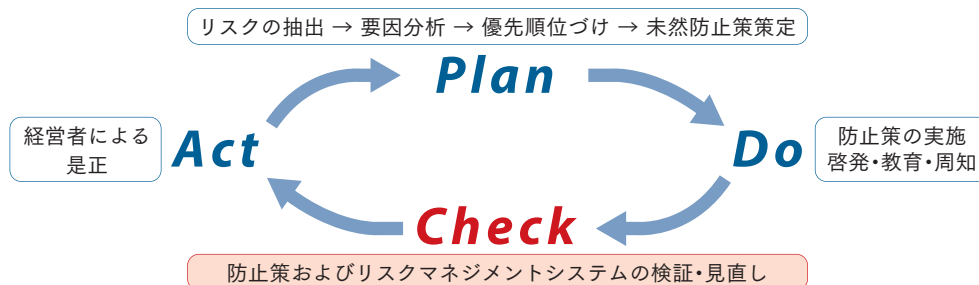
- リスクマネジメントの統括と基本方針の策定
- リスクの抽出と要因分析の実施



- 重要かつ優先的リスクの未然防止策の策定
抽出・分析したリスクの中から社長が優先リスクを決定



- 未然防止策およびリスクマネジメントシステムの検証・見直し
PDCAによる継続的改善[リスクマネジメントシステム]





② 情報セキュリティ

取引先様をはじめステークホルダーの皆様の個人情報や企業秘密を守るため2008年に情報セキュリティ部会を設立し、「情報セキュリティ基本方針」「情報セキュリティ規程」、「情報セキュリティ基準書」を制定しました。これに基づいて、定期的に従業員に対してWeb研修を実施するとともに、「情報セキュリティ自己点検」を実施し、セキュリティの確保・向上に努めています。

黒田電気情報セキュリティ基本方針

当社では、情報資産を重要な経営資源の一つであると考え、当社の情報資産および取引先から管理を任された情報資産を適切に管理・保護する為に、「情報セキュリティ基本方針」を策定しています。

黒田電気情報セキュリティ基本方針

- 当社は、当社の情報資産について、その重要度に応じた適切なセキュリティ対策を実施します。
- 当社は、業務上取り扱う取引先からお預かりした情報資産のセキュリティ対策にも万全を期し、紛失、破壊、改竄および漏えい等のリスク発生の未然防止に常に取り組みます。
- 当社は、情報セキュリティに関する組織として「情報セキュリティ部会」を設置するとともに、情報資産を取り扱うすべての部門に情報セキュリティに関する管理者をおき、全社的な組織体制により情報資産のセキュリティを実施・運用・推進します。
- 当社は、すべての役員および社員に対する情報セキュリティに関する教育を継続的に実施し、情報セキュリティポリシーの周知徹底に努めます。
- 当社は、情報セキュリティに関する運用状況について定期的に自己点検を実施し、適切な是正措置を講じることにより、情報セキュリティの確保に努めます。
- 当社は、個人情報及び情報セキュリティに関する法令、規則等を順守します。



黒田電気グループの社会貢献活動

Support and Contribution



教育支援活動

タイのバン・パライ小学校新校舎建設への支援

タイの首都バンコクから北東に約500km離れたシーサケート県パユ郡にあるバン・パライ小学校は、カンボジアとの国境付近に位置し、ラオス語やクメール語などの地元言語を話す人々が多い地域にあります。

当社は、社会貢献活動の3本柱(環境貢献活動、教育支援活動、地域・家庭への貢献活動)の中で海外における教育支援活動の一環として、2010年8月の執行役員にてバン・パライ小学校の新校舎建設のプロジェクト支援を決議し、1,700,000バーツ(約4,700,000円)を公益財団法人プラン・ジャパンに寄付しました。



黒田電気グループ Thailandでの小学校支援活動

タイでは毎年1月の第2土曜日を「子供の日」と定め、官民をあげて子供向けの様々なイベントを実施しておりますが、2016年は1月9日がその「子供の日」に当たりました。Z.クロダ(タイランド)CO.,LTD.及びクロダオートテック(タイランド)LTD.のメンバー25名は「子供の日」の前々日及び前日に以下のような取組みを実施しました。



2016年1月7日、「子供の日」を祝うために、Wat Champa Elementary Schoolに自転車、ノート及び鉛筆を寄贈しました。



2016年1月7日、Ayothaya Templeに自転車、ノート及び鉛筆ならびにスナック菓子を寄贈しました。(寄贈されたものは、「子供の日」を祝う為に、そのお寺の近隣の子供達に配布されます。)



2016年1月7日、上記の寄贈に加えて、Ayothaya Temple と King Naresuan Maharat Shrineの境内を清掃しました。



2016年1月8日、Wat Sambundid Elementary Schoolの「子供の日」イベントに参加しました。2014年の9月から10月にかけて、この学校の子供達に、短期英語教育を実施して以来、この小学校を支援しています。その理由は、子供達の大半が、裕福ではない家庭で両親が離婚しているからです。このイベントで、子供達にアイスクリームをプレゼントし、一緒にゲームなどをして交流を図りました。

環境貢献活動



黒川



黒川



黒川



黒川

黒田電気の森づくり（企業の森）

当社では2004年より、「地球環境貢献活動」として、タイ・香川・熊本などで植林・間伐等の森林保全活動や農業体験活動を実施してまいりました。そして2008年からは、身近でもっと参加しやすい場所で継続的に活動を行えるように、東京都青梅市において森林整備活動を開始しました。またこの活動を関西地区に広げるべく、2011年には兵庫県川西市黒川においても同様に活動を開始しております。



① 企業の森・黒田電気（青梅）

東京都青梅市で実施する「企業の森」では、2008年に「花粉の少ない杉」の苗を植樹し、その後毎年、杉の生育を妨げる雑草・灌木などを刈り取る「下草刈り」を行う森林整備イベントを開催してまいりました。2015年は、杉が10メートルほどに十分に成長し、「下草刈り」の必要がなくなったので、特に活動は実施しておりません。

② 企業の森・黒田電気（川西市黒川）

川西市黒川のある北摂地域では茶道に使用される高級炭である「菊炭」が室町時代から作られ続けてきました。当社は、黒川で実施する「企業の森」において、その菊炭の原料となるクヌギを育成し、生物多様性、地域の景観と文化に配慮した森づくりを進めております。

2015年は黒田電気、日動電工、コムラテックから70名近くの社員・家族が参加して、4年前に植樹したクヌギの木のまわりの「下草刈り」を行いました。

地域・家庭貢献活動及びその他の社会貢献活動

社会・地域との関係を深めるために

黒田電気グループは、各種の社会・地域貢献活動を行っています。私たちは、これらの活動を通じて広く社会・地域との関係を深めていきたいと考えています。

① 黒田電気ECOポイント制度

黒田電気は、社員(家族を含む)が会社のみならず、地域社会や家庭においても環境活動を実践することを奨励する会社の施策として、2012年2月、黒田電気ECOポイント制度を導入しました。実施した活動内容に応じて『KECOポイント(黒田電気ECOポイント)』が付与されます。2015年度も約270名の社員(国内外関係会社への出向者含む)が参加し、会社、家庭、地域社会において積極的に環境活動に取り組みました。

② 使用済み切手等の収集活動

黒田電気では、(財)緑の地球防衛基金を通じて海外緑化活動の支援をしています。2015年度も段ボール箱一杯の「使用済み切手」などを送りました。その収益金は中国陝西省銅川市の南寺山と、タンザニア・キリマンジャロで植林の際の苗木の購入に使われています。

③ バスケットボール・クリニックの実施

当社は、地域貢献活動の一環として、品川区におけるスポーツ振興に寄与する為、区内の小学生以上を対象とした「バスケットボール・クリニック(技術指導)」を実施しています。関東実業団1部リーグに所属するバスケットボール部(チーム名:黒田電気ブリット・スピリッツ)の現役選手・スタッフが、子供たちにバスケットボールの楽しさや素晴らしさを体験してもらうため、今年度も2016年2月28日に、実施しました。



④ 自動販売機売上上の寄付

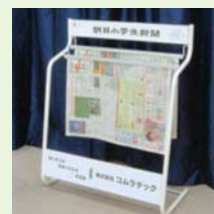
黒田電気およびグループ会社の黒田テクノ(株)は、本社内に設置している飲料の自動販売機における月間売り上げの1%相当額を、「緑の募金」として、「企業の森・黒田電気(青梅)」の支援団体である東京都農林水産振興財団に寄付しています。

⑤ 事業所周辺道路の清掃活動 黒田テクノ(株)

グループ会社の黒田テクノでは、毎週月曜日を「清掃の日」と定めて定期的に本社敷地内と周辺道路の清掃活動を実施し、地域社会の一員として近隣の環境美化に努めております。

⑥ 地域の小中学校に新聞及び新聞書架を寄贈 (株)コムラテック

グループ会社のコムラテックは、地域社会への貢献活動として小中学生が日頃から新聞を通して時事問題に関心を持ち、読解力を習得するための一助として、地域の小中学校に新聞及び新聞書架を寄贈しています。2015年8月には東大阪市立石切中学校へ、2016年2月には東大阪市立孔舎衛小学校へそれぞれ小学校新聞1年分と新聞書架を寄贈しました。



⑦ 地域の中学生を対象に職場体験学習の機会を提供 日動電工(株)

グループ会社の日動電工は、地域貢献活動の一環として、島本町の中学2年生を対象に本社工場での職場体験学習の受入れを行っています。2015年は11月11日～13日の3日間、島本第一中学校の4名が、現場での簡単な組み立て・物流作業と軽作業を通じて、働く事の喜びや厳しさ、「言葉遣い」や「あいさつ」、「マナー」などを学習し、さらに、職業に対する視野を広げ、望ましい職業観や労働観を学びました。



品質・環境マネジメントシステム

Management System



品質方針

黒田電気グループは、設計・試作、部材調達、在庫物流等明確な付加価値をお客様に提供する課題解決型サプライヤーとしてお客様の信頼と満足を第一とし「顧客要求品質の安定供給」をめざします。

このため

- (1) 主として生産材を提供する企業として、事業環境を的確に把握する事に努め、お客様のビジョンと要求に適合し、且つ、お客様の利益に貢献できる商品・サービスの積極的な提案に取り組みます。
- (2) 生産面においては、国内外の関連会社と連携しグローバルな対応によって、お客様とのパートナーシップの維持・向上に取組みます。
- (3) 事業活動に適用される各種関連法規制を遵守することによって社会的責任を果たし、適切な品質マネジメントシステムを構築し、PDCAサイクルを的確に回すことによって、その有効性の継続的改善に努めます。
- (4) 環境負荷の低減と循環型社会の実現を目指し環境負荷物質の管理、環境配慮商品の取扱いを推進し環境品質の向上に努めます。
- (5) より高品質の商品・サービスを継続的に提供するために、過去の諸問題・クレーム情報を分析的に再発防止を行うとともに、これらの分析結果を効果的に展開することによって、起り得る諸問題・クレームの未然防止に努めます。

以上の品質方針が関連する各部門で具体的な目標と計画にもとづいて実現されることを確実にするため、適切な経営資源の提供をはじめとする経営責任を果たします。

2009年6月制定



1 品質・環境方針

環境共生についての意識が高まる中、製品開発もエコロジー視点が重視されています。リサイクルの推進や環境負荷物質の排除はもちろん、放熱、騒音、電磁波といった問題への対処も大きな課題となっています。

当社は、品質・環境問題に対応するため「品質方針」並びに「環境方針」を制定し、社内に専門組織を設置し、この問題に対処しています。

環境方針

【基本理念】

私達は、事業活動のあらゆる分野において地球環境保全が人類共通の最重要課題であることを認識し、省エネ、省資源、廃棄物の削減、資源リサイクル等の環境に対する意識と環境保全を増進するため、積極的に取り組み、地球の環境保全に寄与することを目指す。

【環境方針】

- (1) 環境負荷を最小限にする仕事の仕組み作り、環境保全及び汚染の予防に取り組む。
- (2) 環境目的・目標を設定し、見直しの枠組みを設けて、環境保全活動を定期的に見直し、継続的改善に努める。
- (3) 環境保全に関連する法規制及び当社が受け入れを決めた要求事項を遵守するとともに以下の項目に取り組む。
 - ① CO2の削減
 - ② 廃棄物削減
 - ③ 環境配慮商品の販売
- (4) サプライ・チェーンを通じて恩恵を受ける生態系サービスに感謝し、事業活動が生物多様性に及ぼす影響を低減させるとともに、生物多様性保全活動の推進を図る。
- (5) この方針を見現化し維持するとともに全従業員に周知徹底する。
- (6) この方針を広く公開し適切な情報提供に努める。

2012年3月改定(2009年6月制定)



② 品質・環境管理の推進

(1) グローバル統合ISO認証の取得

当社はグローバル統合ISOの認証を2009年9月に取得し、以後、維持更新していますが、2015年9月に最新の維持更新をしました。



(2) 品川区認定「エコパワーカンパニー」(東京本社)

東京本社が所在する品川区では、環境に配慮した事業活動に率先して取り組む事業所を、「環境にやさしい事業所」として、「エコパワーカンパニー」に認定する制度を実施しており、東京本社が、2014年3月に認定されました。しかしながら、エコパワーカンパニー認定事業は平成27年度中をもって終了することになりましたので、当社レポートへの掲載も今回で終了させていただきます。



(3) 環境に配慮したコピー用紙の全社的継続使用

当社で使用しているコピー用紙(環境配慮なし、材料情報非開示)を森林認証(CoC認証)を受けているコピー用紙に2013年8月1日付で全面的に切り替えて以来、全社で継続的に使用しています。

* 森林認証(CoC認証)とは…適切な森林管理が行われている森林からの木材・木材製品であることを認証する国際的な認証制度

(4) 製品含有化学物質管理への対応

当社では国内外の法令を順守するため、またお客さまからの要求にお応えするため、サプライチェーン全体での製品に含まれる化学物質の適正な管理強化に取り組んでいます。また、仕入先様への適切な情報提供を目的とし、定期的に説明会の実施、得意先様の「グリーン調達ガイドライン」最新版の管理、監査の実施など、製品含有化学物質の適正な管理を実現するために、得意先様と仕入先様との橋渡しに努めています。

(5) 紛争鉱物調査への対応

米国金融規制改革法第1502条(ドッド・フランク法)に基づいた細則が2012年8月22日に米国証券取引委員会で採択され、米国上場会社は**コンゴ民主共和国およびその隣接国産**の紛争鉱物(すず、タンタル、タングステン、金)の使用を避けるための取組み等を米国証券取引委員会に提出することが義務化されました。黒田電気グループは米国上場会社ではありませんが、サプライチェーンを通じた、得意先様からの要求(調査依頼)にお応えするために、紛争鉱物に関する仕入先様からの情報提供に努めています。2015年度は延べ390社の得意先様からのご要求に対して、延べ1,285社の仕入先様から紛争鉱物に関する情報を収集し、得意先様に情報提供致しました。

(6) 環境法規制順守に向けた取組み

- 約90の環境法規制を調査し、拠点毎の該当・非該当及び届出書類や定期報告期限がわかる「環境関連法的及びその他の要求事項一覧表」を作成し、社員の法的要求事項に対する理解の向上を図ることで、法規制順守の強化に取り組んでいます。
- 全営業部門及び一部の管理部門に対し、「廃棄物処理法」に関するWeb研修を実施し、特に、不要となった金型・治具等の適正な廃棄処理方法に関する理解の向上を図りました。
- 廃棄物処理法を順守し、事業活動に伴い発生する産業廃棄物の適正な処理を行うため、ISO事務局による廃棄申請(内容)の事前確認制度を設け、ISO事務局(一部は中部LC)が電子マニフェストを交付することで、廃棄物処理法の順守徹底を図っています。
- ISO事務局が各拠点のISO内部監査を実施する際に、ISO9001/ISO14001規格への適合性のみならず、環境法規制に対する順守評価も実施することで、コンプライアンスの徹底を図っています。
- 2015年4月1日付で「フロン排出抑制法」が施行されたため、第一種特定製品(対象機器)のインベントリー調査に基づく該当拠点に対して、四半期毎の対象機器に対する簡易点検の実施と、ISO事務局への点検結果の提出を要求することで、「フロン排出抑制法」順守の確認をしております。

3 環境パフォーマンス

黒田電気株式会社

当社の環境パフォーマンスに関するデータ	2013年度	2014年度	2015年度
① 事務用紙の使用量(単位:千枚)	3,023	2,816	2,657
② 一般廃棄物排出量(単位:Kg)	82,631	86,986	95,328
③ 再資源化量(単位:Kg)	67,210	69,764	78,074
④ 再資源化率(単位:%)	81	80	82

※ 黒田電気株式会社の環境パフォーマンスデータは、グローバル統合ISO認証における対象拠点に加えて、業務委託している倉庫を算定対象に含みます。

黒田電気グループ(国内)

エネルギー使用量 及びCO ₂ 排出量	2013年度					2014年度					2015年度				
	電力 (MWh)	ガソリン (kℓ)	ガス (m ³)	油 (kℓ)	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	電力 (MWh)	ガソリン (kℓ)	ガス (m ³)	油 (kℓ)	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	電力 (MWh)	ガソリン (kℓ)	ガス (m ³)	油 (kℓ)	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)
黒田電気株式会社	2,126	84.6	0	0.0	1,309	2,055	78.4	0	0.0	1,264	1,901	68.3	0	0.0	1,100
黒田テクノ株式会社	227	1.7	13	0.0	123	261	1.1	17	0.0	141	279	1.2	16	0.0	144
株式会社コムラテック	4,208	4.0	353,763	0.0	2,961	4,072	4.1	381,065	0.0	2,985	3,944	4.2	328,597	0.0	2,836
株式会社Sohwa & Sophia Technologies	504	5.8	3	0.0	364	517	5.6	15	0.0	299	467	5.1	20	0.0	255
日動電工株式会社	1,934	70.9	344	5.0	1,181	2,109	65.5	367	4.7	1,268	2,001	62.0	319	3.6	1,219

※1:ガスは都市ガス/LPガス、油は軽油/灯油を指す。 ※2:黒田電気の2013年度及び2014年度の電力使用量ならびにCO₂排出量が「CSRレポート2015」での報告と異なっている(増加している)理由は、今回の報告より業務委託している倉庫を全て算定対象に入れた為、過去に遡って、2013年度及び2014年度の倉庫における電力使用量も算定対象に入れて修正したからです。 ※3:株式会社Sohwa & Sophia Technologiesに関しては、過去、本社のみを報告していましたが、今回の報告より、本社を含む4拠点を算定対象とした為、過去に遡って、2013年度及び2014年度のエネルギー使用量も同様に修正しております。 ※4:CO₂排出量は、過去、電力及びガソリンのみを考慮して算定していましたが、今回の報告より、ガス及び油の使用も考慮してCO₂排出量を算定しております。



従業員とともに

with Employee



1 人材の能力開発

(1) 職種別教育研修

当社では職種別の実務教育研修としてWeb研修を導入しています。この研修では正社員だけでなくパート社員や派遣社員も対象としたプログラムも設け、等しく教育の機会を提供し、従業員の実務力向上をバックアップしています。2015年度に実施したWeb研修は、6コンテンツ、延べ1,635人が受講しました。また、新入社員には毎年入社後の導入研修と、配属後のフォローアップ研修を実施しています。

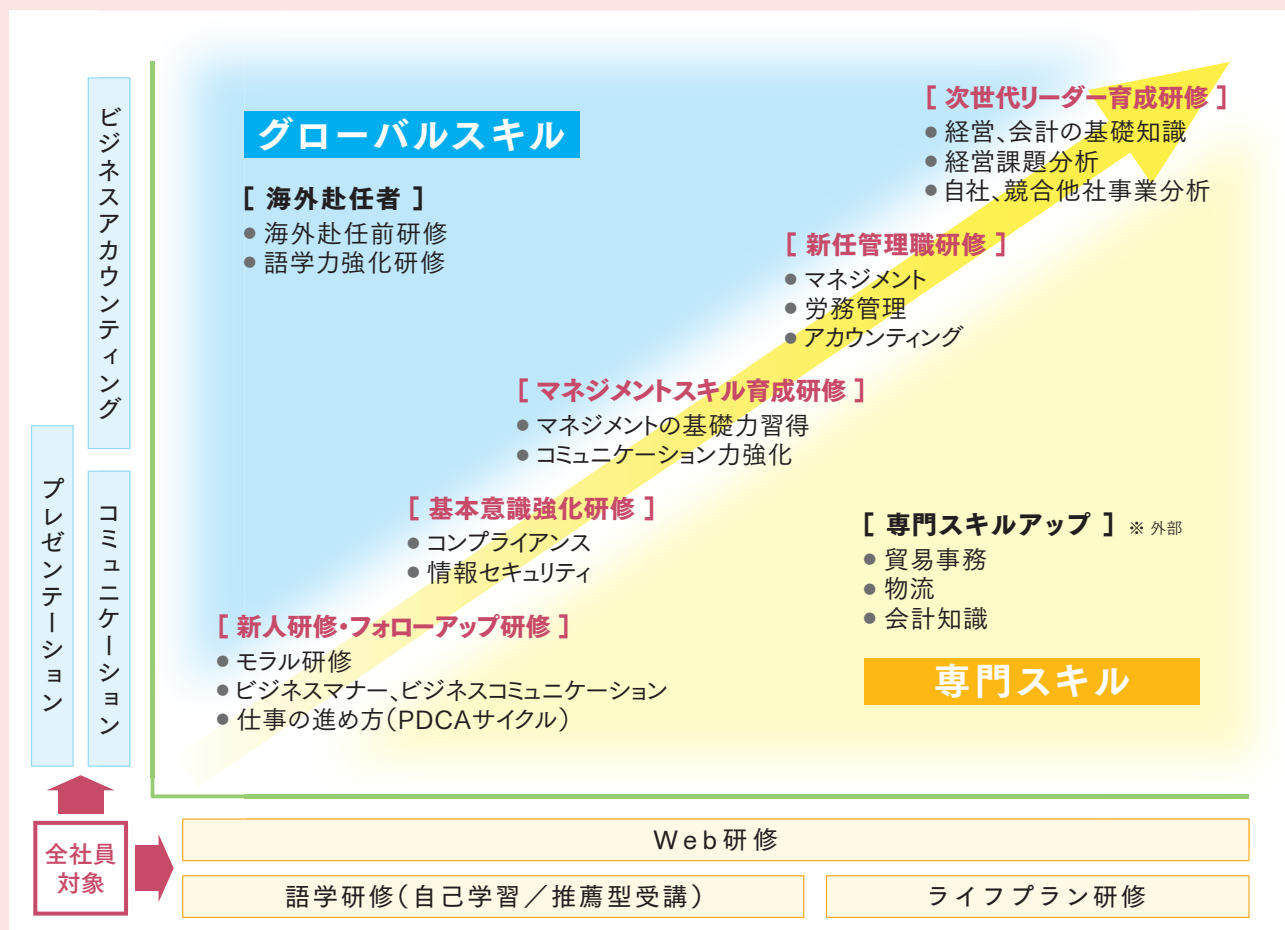
(2) 階層別研修

当社では、若手社員、新任管理職、また将来の幹部候補として活躍を期待される人材などを対象に、スキルアップのための階層別研修を実施しています。

2015年度は課長～部長クラスから受講者を選出し、約6ヶ月間の期間で次世代リーダーとして必要なスキル習得のための各種研修を実施しました。今後も他の階層へ展開し、継続的に人材育成に取り組んでいきます。

(3) 技能管理と生涯学習

当社は、従業員の等級別・カテゴリ別に各種教育・研修制度を導入しています。特に従業員が職務に関する知識・情報を取得するだけでなく、社会人・組織人としても成長できるように“生涯教育”に力を注いでいます。またグローバル化に対応するため、TOEIC受験の奨励や、能力別の英語レッスンなど、社員の英語学習支援にも取り組んでいます。



② 福利厚生について

団体長期障害所得補償保険（GLTD）



社員が病気・ケガにより長期にわたり就業できなくなった場合、会社の制度として、在職中は「特別有給休暇」などがあります。しかしながら、復職の見込みがつかず規程による休職期間満了により退職となった場合、家計は入院・治療費も重なり大きな打撃を受けることとなります。当社では病気・ケガによって中長期にわたり働けなくなった人に、最長定年まで一定の割合の収入補償を行う団体長期障害所得補償制度（GLTD）を導入しており、万が一の就業不能リスクに備え、社員が日頃から安心して働ける環境づくりに取り組んでいます。またこの保険は、精神疾患による休職についても一定期間、収入補償が行われます。

③ メンタルヘルス対策への取り組み

社員のメンタル面での健康をサポートするために、2007年より従業員支援プログラム（Employee Assistance Program）を導入しています。このプログラムは職場におけるメンタルヘルスの1次・2次・3次予防を目的としており以下のような取り組みを実施しています。

心の健康診断

Webを利用し全社員がストレスチェックを行い（1回／年）、メンタル不全予備群の早期発見、早期対応を実現しています。

外部専門家によるフォロー

「体の健康診断」に懸念があった場合に再検査をするように、ストレスチェックにより要注意と判断された場合には、外部専門家（精神科医、臨床心理士）によるフォローや治療への誘導が行われます（従業員家族の相談も対応）。

EAP相談

メンタルもしくは体の健康に関する悩みを専門家やカウンセラーに相談する窓口を設置しています。この窓口は24時間対応を原則としており、メール・電話・面談等状況に応じた対応で解決に向けサポートします（従業員家族の相談にも対応）。

メンタル研修の開催

管理職向けにメンタル疾患を未然に防ぐための方策や、職場内に患者が居るケースでの対応などを中心に実施しています。

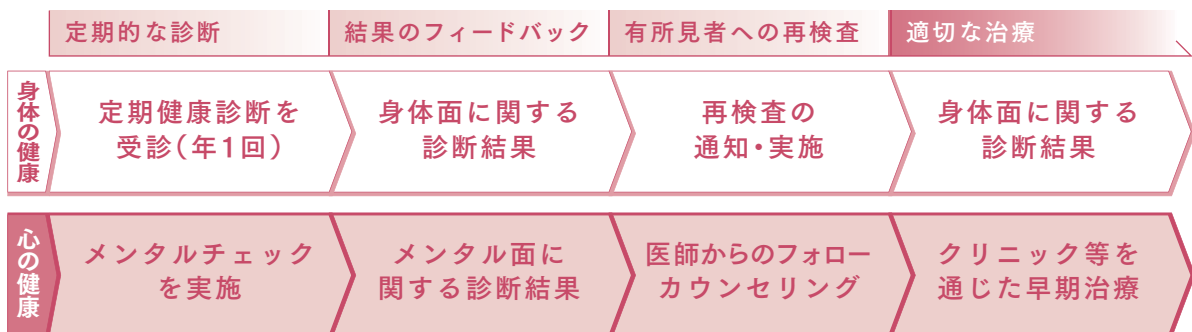
メンタルヘルス対策プログラムの導入

外部専門機関のサポートを得て、社員およびその家族に支援プログラムEAP(Employee Assistance Program)を提供。

支援プログラムの概要

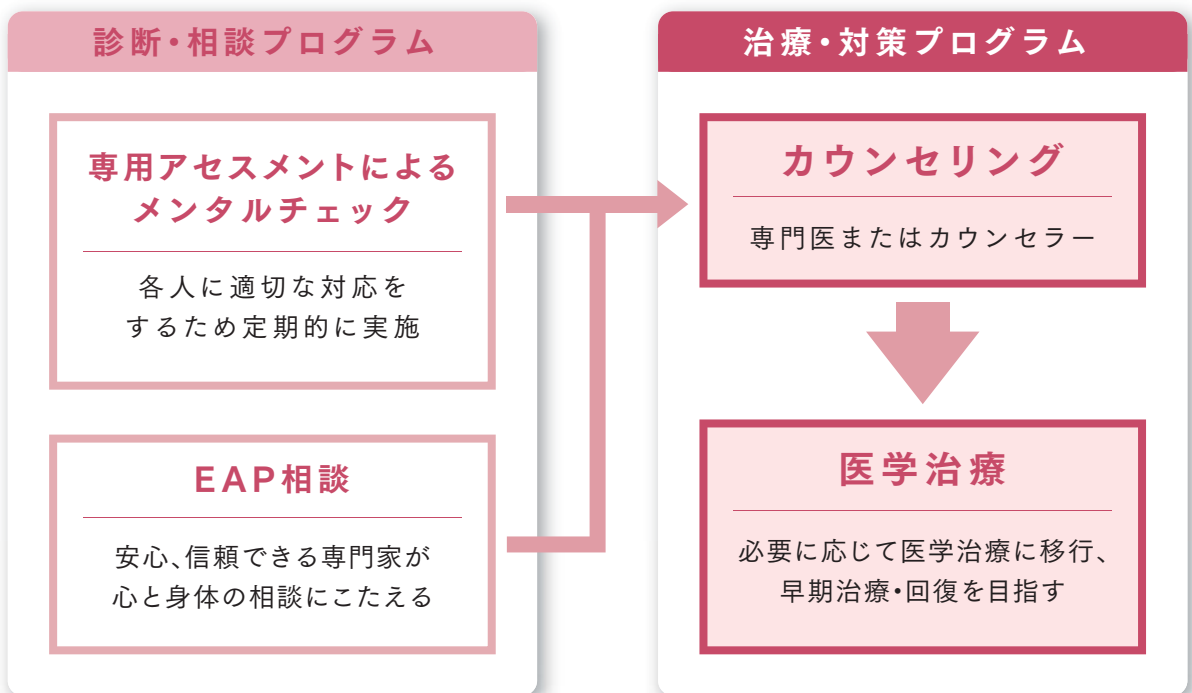
精神障害に関する労災の請求・認定件数は増加傾向にあり、就業不能になる方の約40%はメンタル不全が原因という調査もあるなど、職場のメンタルヘルス対策の重要性は高まっています。

従来、社員の健康に関する定期検診はあっても、メンタルに関する定期検診はありませんでした。体の健康診断に加え、メンタルチェックを行うことで、総合的なセルフケアを実現することを目指しています。



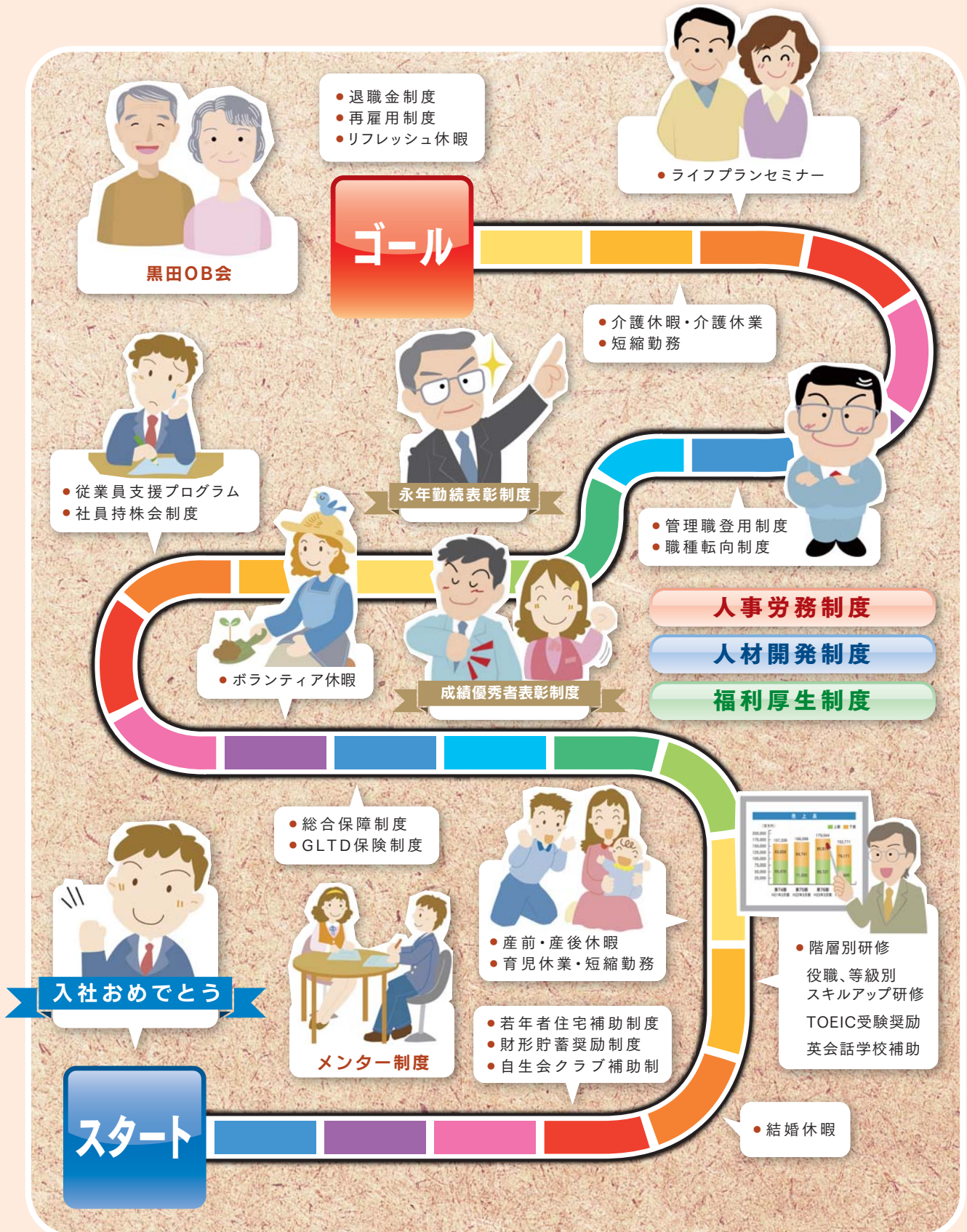
実施するメンタルチェックにより、定期的な簡易診断ができます。『EAP』相談では、本人のこと以外にも職場の同僚や周りの人、また家族の相談もできます。

必要に応じて、医学的な治療まで対応できるので、医師による一貫したフォローが可能となります。



黒田電気ロードマップ

入社してから退職するまでのイメージです。「人事労務制度」「人材開発制度」「福利厚生制度」の3つの制度により、充実した社員生活を送れる体制を整えています。





発行元

黒田電気株式会社

お問い合わせ先

CSR・ISO課

Tel:(03)5764-5505

Mail:krd-csr@kuroda-electric.com



コミュニケーション・
プログレス

国連グローバル・コンパクトの原則の実践
状況および国連の様々な目標の支持につ
いて、このコミュニケーション・オン・プログレス
を通じて報告しています。

内容に関するご感想・ご意見を歓迎します。